

東日本大震災復興支援まつり2020

「つながりは絶やさない」
 風化させることなく、励まし合いながら復興していこう
 未来を切り拓いていこう

東日本大震災から9年が経過しました。今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、みんなで集い、交流する場を設けることはできませんでしたが、このような状況下であっても「つながりは絶やさない」という想いから、復興に向けて前進する人々の思いに寄り添いながら、復興支援を継続し、3・11を風化させないために、オンラインという形で復興支援まつりを開催しました。

オンライン開催により、被災地の状況を共有するとともに、東北の復興に向けたメッセージを横浜の地から発信し、共に未来を創っていくという決意を震災から10年を迎えるにあたって、改めて確認されました。



- 日 時 / 2020年11月14日(土) 12:00~14:15
- 開催方法 / オンライン開催
- 主 催 / 生活クラブ生活協同組合・神奈川
- 共 催 / 東日本大震災・復興支援まつり実行委員会

消費税を含めた税のあり方を考えるネットワーク(消費税ネット)スタート集会

税に関する制度は専門性が高く敬遠しがちですが、私たちの生活に大きな影響を持っており無関心ではられません。この消費税ネットは、消費税や税制についての立場を問わず、専門家やさまざまな方から意見を伺い、消費税を中心とした税のあり方について議論し、考えるネットワークです。一人ひとりが消費税をはじめとした税制度のあり方を学ぶことは、主権者として行動していくために大切です。

消費税ネットは、當貝伸一県生協連会長を含む7人の呼びかけによりスタートし、現在11の生協代表者を含む37名の組織代表者・著名人の方から賛同をいただいています。今後さらに取り組みを広げ、多くの方が参加することにより、税制のあり方についての議論が広がっていくことをめざします。



- 日 時 / 2020年11月21日(土) 14:00~16:00
- 会 場 / 建設プラザかながわ・オンライン(zoom)
- 参加者 / 63人(会場参加50人・オンライン参加13人)
- 次 第 / 開会あいさつ 馬場 一郎 神奈川県保険医協会副理事長
 主催者あいさつ 益子 良一 東京地方税理事会元副会長
 講演 「消費税を含めた税のあり方を考える」
 講師 斎藤 貴男さん(ジャーナリスト)
 呼びかけ人・賛同者あいさつ
 申し合わせ事項・アピールの提案
 閉会あいさつ 當貝 伸一 神奈川県生協連代表理事会長



生活リハビリクラブ 幸 開設30周年 おめでとうございます

生活リハビリクラブ幸が、開設30周年を迎えました。生活リハビリクラブ幸は、市民が自らの住む地域の福祉を担う拠点として、1990年に設立され、参加型福祉を実践してきました。11月29日には、沖縄大学名誉教授の加藤彰彦氏をお迎えして「人がつながる豊かなまち」をテーマに開設30周年記念講演会が開催されました。これからも力を合わせて、豊かな地域をつくってまいりましょう。



加藤彰彦さんの講演



代表の仁藤名都子さん

労働者協同組合法が成立し 「協同労働運動」の新たな幕が開きました

12月4日、第203回臨時国会において、労働者協同組合法が全会一致で可決・成立しました。これまで日本には労働者協同組合に関わる法律はなく、その法制化が長年の課題でした。神奈川県内では県・3政令市をはじめとする殆どの市町村議会で「早期法制化」の決議をあげて応援して頂きました。成立にあたり、改めて感謝を申し上げます。

脆弱化が進み、さまざまな課題を抱えるこの社会で、仲間たちは、「働く」と「暮らす」を結び直し、「競争」から「協同」へと切り替え、よい仕事と地域・社会のあり方を切り結び、労働の誇りと生命の尊厳を問い、豊かな関係性の中で人間性を取り戻そうと奮闘してきました。活動のフィールドは、協同組合はもちろん、自治体や地域の諸団体・個人とも連携して、福祉や子育て支援をはじめ、生活困窮者や障がい者、若者の就労や生活の支援、農林業の支援など、地域のさまざまな分野に広がっています。

「協同労働運動」の新たな幕が開きました。
働くことに誇りあれ。働くことに未来あれ。

緊急学習会

「特定商取引法および預託法の改正に向けて」



今回の学習会は、消費者庁の「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」の報告書（2020年8月19日）の内容に沿って法改正が進むことを望み、今後の運動につなげていくために企画しました。

報告書では、大きな社会問題を引き起こした豊田商事、安愚楽牧場、ジャパンライフ等の、高齢者をはじめとする多くの消費者に財産被害を及ぼした悪質な販売預託商法について、「原則禁止等」と明記し、また消費生活相談で増加している、「お試しのつもりが実は定期購入」は規制を強化する、注文していない商品を勝手に送り付け代金を一方的に請求する送り付け商法（ネガティブオプション）についても、正常な事業活動とはみなされないものとして制度的な措置を講じる必要があるとしています。

消費者の不安を払拭して取引の安全を確保するためには、①必要な制度改革と厳正な法執行、②産業界の自主的な取り組み、③消費者の賢く適切な判断を導くための取り組みが三位一体として取り組まれることが必要です。

法の改正は、2021年の通常国会で審議される予定です。

- 日時／2020年11月27日（金）10:30～12:00
- 形態／Zoomを活用したオンライン学習会
- 講師／笹路 健 消費者庁 取引対策課長
- 参加者／17名
- 主催／内閣総理大臣認定適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者支援かながわ／神奈川県消団連／神奈川県生協連

街頭募金に代わり今年は「オンライン募金」を呼びかけ



毎年、年末に県内（横浜・川崎・相模原・平塚（平塚友の会））で街頭募金を行い、多くのご支援をいただいておりますが今年は新型コロナウイルス拡大防止の観点から街頭募金を中止しています。街頭で募金の呼び掛けはできませんが「ユニセフを通じて世界の子どもの命と『子ども時代』を守りたい！」神奈川県のみなさんからの支援を、途切れることなく届けたいと考えています。

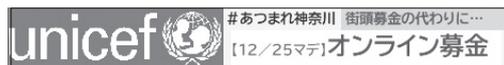
#あつまれ神奈川2020ハンド・イン・ハンド

世界の子どもの命と未来を守るユニセフの活動はみなさまのご支援によって支えられています。

プロジェクト期間 11月16日（月）～12月25日（金）全40日

クリスマスが最終日です！世界の子どもたちに神奈川から。

- 目標金額：30万円（昨年の街頭募金は78.5万）
- ※目標超過してもすべてユニセフ募金となります
- ※1回500円から募金可能です（任意額をご入力ください）





神奈川まるごと健康づくり



☆「健康」は「安全・安心」と並び、生協が大切にしていきたい価値のひとつです。
 ☆「健康」はすべて人の願いです。フレイルを予防するための重要なポイントは「栄養(食・口腔機能)」「運動」「社会参加」です。
 この3点はコロナ禍で、体の免疫機能を高めるための重要なポイントでもあります。

「ソーシャルディスタンス」(社会的距離)ではなく、「フィジカルディスタンス」(物理的距離)を使おう。

☆WHO(世界保健機関)は、このコロナ禍で「つながり」を切らないことの重要性を提起しています。
 ☆WHOは5月に「ソーシャルディスタンス」(社会的距離)を「フィジカルディスタンス」(物理的距離)に言い換えする事を推奨しました。「社会的距離」という言葉は他者との心理的距離を意味しており、ある種の個人主義や社会的断絶・排除を示す場合があり、人とのつながりが希薄になり、社会的孤立が生じる恐れがあるからです。
 不安が高まる状況下ではむしろ社会的なつながりを維持することが最重要ですので、「物理的距離」であることを明確にするためです。

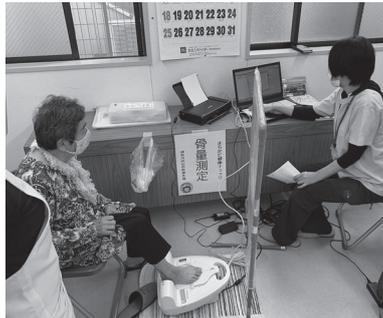
健康づくり月間

10月・11月は例年、医療福祉生協の「生協強化月間」です。この時期を生協強化月間としているのは、消費生活協同組合法(生協法)が10月1日に施行されたことに由来します。監督官庁の厚生労働省が毎年10月を生協強化月間と位置付けています。生協強化月間は、生協を語り、広く市民に生協を知っていただき、多くの新しい組合員を迎え入れることで生協の基盤を強化する「助け合い支え合いの社会を広げる集中期間」として全国の生協で取り組まれているものです。医療福祉生協は、この生協強化月間を健康づくり月間として取り組んでいます。

福祉クラブ生協

福祉クラブ生協では「元気に老いる」ことを目的に「健康チェック」を行っています。

10月から12月は「健康づくり推進月間」として各地域で開催し、健康管理とともに交流の場となっています。



神奈川みなみ医療生協

心を燃やせ
健康チェックだ



● 老化は口から始まります

オーラルフレイルとは、嚙んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能が衰えることを指し、早期の重要な老化のサインとされています。嚙む力や舌の動きの悪化が食生活に支障を及ぼしたり、滑舌が悪くなることで人や社会との関わりの減少を招いたりすることから、全体的なフレイル進行の前兆となり、深い関係性が指摘されています。

お口の健康が全身の健康につながります。口腔体操をおこない、フレイル予防をしましょう。

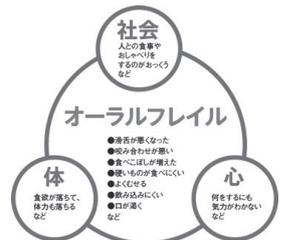


● 健康づくりで共有すべき生協の使命と価値

☆予測の困難な数十年後の未来について確実に予測できるのが、超高齢・少子・人口減少・単身社会の到来です。この社会においては元気な高齢者が地域のくらしの担い手となっていきます。また、生協組合員や共済加入者においても今後ますますの高齢化が予想されます。

☆この情勢の変化から、組合員・加入者の健康づくりに取り組み、健康寿命を延ばしていくことは、ふだんのくらしを豊かにする生協・共済の社会的使命であり、大きな事業課題といえます。

☆「健康」は「安全・安心」と並び、生協グループが大切にしていきたい価値のひとつです。共済事業だけでなく購買事業や組合員活動、福祉事業や医療生協等とも協同しながら、さらには他団体や行政とも協力しながら、生協グループは健康づくりによっても地域社会に貢献していきます。





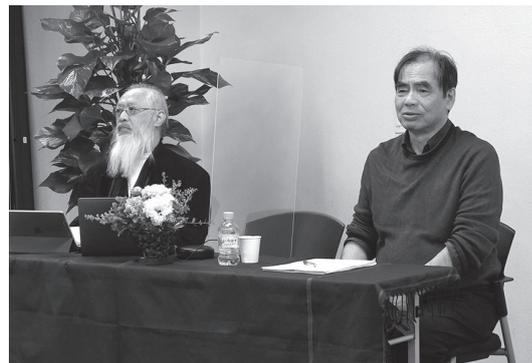
研究フォーラム
2020

withコロナの時代と新しい社会の創造

新型コロナウイルスの世界的大流行は、社会生活を大きく制限し、すべての人の暮らしに大きな影響が出ています。この感染の流行は長期化し、withコロナという言葉も使われ始めています。

withコロナの時代において、新しい社会の創造には、人間と自然との関係の見直しもさることながら、人間同士の関係、人権意識に裏付けられた共生社会への多様な取り組みが不可欠です。今日、コロナ禍で、とりわけ失業による生活困窮者、障がいのある人、日本に住み暮らす外国籍の方などが、様々な困難や不利益に直面しています。誰もが安心して住み、働き、家族をもちつつ、地域の当事者として共に暮らし支え合う、多文化共生の社会に向けて、どのような課題があるのか。市民はどのように考え取り組んでいけばいいのか、共に考える機会とすべく企画されました。

- テーマ / withコロナの時代と新しい社会の創造
～誰もが生きやすい多文化共生社会をめざして～
- 日 時 / 2020年12月7日(月) 13:30～15:30
- 開催方法 / オンラインによるライブ方式(YouTube Live)
- 主 催 / 研究フォーラム2020 実行委員会(海田祐子委員長)
- 内 容 / 基調講演:「人びとの営みを守りあう新しい共同の世界をつくる」
講 師: 内山節さん(哲学者)
鼎 談: 「withコロナの時代における多文化共生社会の課題と展望」
パネラー: 鈴木江理子さん((国土館大学文学部教授)
海田祐子さん(NPO法人WE21ジャパン理事長)
内山節さん(哲学者)
コーディネーター: 菅原敏夫さん((公財)地方自治総合研究所研究員)



電力「容量市場」について学習会を開催しました

神奈川県消団連では、12月10日、(株)地球クラブ 高橋玲一様を講師にお迎えし、「電力『容量市場』の概要と事業者、消費者への影響について」をテーマに学習会を開催しました。

「容量市場」は、再生可能エネルギーの普及や電力自由化により、発電所への設備投資が抑制されるなどして将来の供給力が不足することのないよう整備された制度とされています。しかし、9月に公表された初回約定価格は設定された上限価格とほぼ同額という大変高い価格となり、消費者にとって電力料金の値上げや利用サービスの変更につながりかねず、ひいては脱炭素・再生可能エネルギーの普及にも悪影響を及ぼす事態になりかねません。

今回の学習会では、容量市場とはどういう制度か、事業者と消費者に対してどのような影響があるのかについてお話いただきました。

参加者からは、「こんなに大事な制度なのに全然知らなかった」、「新電力の事業継続が困難になってしまう」、「新電力だけで地産地消ができないのか」、「外国と比べて日本の電力料金が低いのはなぜ?」、「他の国はどう対応しているのか」等々、多くの質問や意見が出され、関心の高さが伝わってきました。

- 日 時 / 2020年12月10日(木) 13:00～14:00
- 会 場 / 神奈川県生協連会議室
- テーマ / 電力「容量市場」の概要と事業者、消費者への影響について
- 講 師 / 高橋玲一さん(株式会社 地球クラブ)

